

★ご注意とご案内

- お申込みは・・・お一人様からお申込みいただけます。（お一人様でのお申込みの場合、他のお客様との相席となる場合があります。）
- お料理の内容は季節により変更となります。
- ご旅行代金について
 - お客様の都合により利用されなかった乗車区間についての払戻しはいたしません。
 - 不可抗力による列車運行不能となった場合は出発する前までに可能な限り連絡し、ご利用されていない旅行代金につきましては返金いたします。他の輸送機関の交通費・宿泊費等の補償はいたしかねます。
 - 取消及び変更

取消及び変更が生じた場合はお申込みの駅又は予約センターにて手続きをお願いします。電話・郵便・FAX で申込みをされたお客様は取消及び変更の申し出を電話・FAX で行って下さい。お申し出は駅または予約センターの営業時間内にお受けします。その場合、当社の約款で定める取消料を受受し払戻しをいたします。お手元にパウチャー券等が郵送されている場合は、しなの鉄道予約センターまで返送して下さい。（お客様負担となります。）
- ご出発当日、列車出発後の払戻しにつきましては、払戻しはできませんのであらかじめご了承ください。

ご旅行条件（要旨）

（このパンフレットは旅行業法第 12 条 4 に定める取引条件説明書及び同法第 12 条 5 に定める契約書面の一部となります。）

- 募集型企画旅行契約 この旅行は、しなの鉄道株式会社(以下「当社」という。)が募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と契約を締結することになります。また、契約の内容、条件はパンフレットに記載されている条件の他、下記条件、最終旅行行程表及び当社の募集型企画旅行約款によります。
- 旅行のお申込み及び契約成立 (1) 申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金（お一人様につき）を添えてお申込みいただきます。
申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取扱います。
(2) 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込を受付ます。この際、ご予約の時点では、契約は成立しておらず、当社が予約の旨を通知した翌日起算して 3 日以内（当社の定めた期間内）にお申込書と、お申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社に申込みがなかったものとして取扱います。(3) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金を受理したときに成立するものとします。
- 旅行代金の支払い 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 14 日にあたる日より前にお支払いいただきます。旅行出発日の前日から起算してさかのぼって 14 日にあたる日以降の場合は、旅行開始日前の定める期日までにお支払いいただきます。
- 旅行代金に含まれるもの 旅行日程に明示した運輸機関の運賃・料金・食事代・旅行業務取扱料金及び消費税等諸税を含んでいます。上記の経費はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しは致しません。

5 取消料

	旅行契約の解除日	取 消 料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	(1) 21 日目にあたる日以前の解除（日帰り旅行にあっては 11 日目）（(3)～(6)を除く）	無 料
	(2) 20 日目にあたる日以降の解除（日帰り旅行にあっては 10 日目）（(3)～(6)を除く）	旅行代金の 20%
	(3) 7 日目にあたる日以降の解除（(4)～(6)を除く）	旅行代金の 30%
	(4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	(5) 当日の解除	旅行代金の 50%
	(6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

6. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2016 年 4 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は 2016 年 4 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

7 詳しい旅行条件は係員におたずねください。



SHINANO RAILWAY Co., Ltd.